

# 令和5年度(令和4年度実施事業分) 主要事業評価各課総括表・2次評価表

2次評価者

福祉部地域福祉課

福祉部長 竹部 益世

整理No	主要事業名	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
		自己評価	評価内容	方向性	内容
15-1	地域福祉推進事業	B	包括的な相談支援体制を構築するため、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置し、病気や障がい・ひきこもり・不登校など、複合的な問題を抱えている世帯等に対する相談・支援調整等を行った。 また、学校の会議にCSWが参加し、問題を抱える児童生徒や支援を必要とする保護者の情報共有や支援ニーズの把握に努めた。	拡充 推進	令和5年度からの重層的支援体制整備事業の本格実施にあたり、この2年間の相談実績等を踏まえてCSWの増員を図り、包括的な相談支援体制の充実を図る。また、地域の社会資源を活用して、社会との繋がりに向けた支援に取り組む。
15-2	福祉センター管理運営事業	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、福祉センターの活動の一部（カラオケや囲碁・将棋等）の制限を継続し、利用者には不便をきたすこととなったが、施設の管理運営上、利用者の安心・安全を最優先に考え、地域福祉の増進に取り組んだ。 また、2階障がい者用トイレウォッシュレットの取替修繕を行うなど、利用者が心地よく利用できる環境整備に取り組んだ。	改善 推進	今後も利用者が安心・安全に利用できるように施設の管理運営に取り組むとともに、施設・設備の老朽化を考慮し、定期点検だけでなく日常点検を着実にを行い、不具合箇所等があれば適時適切に対応する。
15-3	亀崎地域総合福祉センター運営事業	C	新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じた上で、子育て世代と高齢者の交流を目的とした子ども交流会を定期開催するなど、幅広い世代の利用を図った。 また、市内企業の出張講座を開催し、新たな学びの機会を提供するなど、地域福祉の増進に取り組んだ。施設管理においては、利用者に安心・快適に利用いただけるよう浴室や渡り廊下の修繕を行った。	改善 推進	地域住民の交流・活動拠点として、引き続き幅広い世代に利用していただけるよう積極的に取り組んでいく。本施設は、改築後30年経過しており、施設の老朽化が進んでいるため、設備等の維持管理に努めるとともに、将来的な施設の在り方を検討する必要がある。
15-4	地域生活支援事業	B	半田市地域活動支援センターについては、新型コロナウイルス感染症の影響があるものの、着実に利用者を増やすことができた。 また、日常生活用具給付等事業については、県内市町を参考にして給付要件の見直しを行い、制度の適正化を図るとともに、利用者にとってより良い障がいサービスを提供することに努めた。	改善 推進	現行の半田市地域活動支援センターの運営業務委託が令和5年9月に終了するため、これまでの利用実績や課題を考慮し、プロポーザル方式により適正な事業者の選定に努める。 また、第3期半田市障がい者保健福祉計画は、令和5年度で計画期間が終了するため、市民アンケートの実施により的確にニーズを把握するなど、次期計画の策定に取り組む。

整理No	主要事業名	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
		自己評価	評価内容	方向性	内容
課等長	<b>1次評価（令和4年度の総括評価）</b>				
B	<p>アウトリーチ継続的支援事業等については、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による訪問型相談支援の実施、多機関協働による「ふくしまのご会議」を毎月開催し、地域が抱える複雑化した課題に対応することができた。令和5年度の重層的支援体制整備事業の本格実施に向けて、CSWを増員して相談支援の充実を図るとともに、相談支援と一体的に実施する「参加支援」に取り組む。</p> <p>障がい福祉サービスについては、基幹相談や相談事業所、福祉事業所との連携を密にして、適切なサービスを提供することができた。また、「合理的配慮のある市内飲食店の冊子」や「ぶらりまちあるき」の作成、全庁的な視覚障がい者への郵便物の点字対応は、合理的配慮の具体的な取組として評価する。</p> <p>今後も第2次半田市地域福祉計画及び第3期半田市障がい者保健福祉計画に基づき、それぞれ設定した目標の達成に向けて各種施策を展開するとともに、地域福祉計画の中間見直し及び第4期障がい者保健福祉計画の策定のため、指標・目標値の現状把握や分析、市民アンケートによるニーズ把握を行う。</p>				
部等長	<b>2次評価（令和4年度の総括評価並びに今後の方針及び指示事項）</b>				
B	<p>令和3年度にスタートしたアウトリーチ継続的支援事業等により、複合化・複雑化した課題を抱える世帯や制度の狭間で必要な支援が届いていない方へ支援を届けることができた。この2年間の実績や課題等を踏まえ、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を増員して各中学校区ごとに配置し、包括的な支援体制の整備を進めていく。</p> <p>障がい福祉施策については、適正な手当・医療費の給付、障害者総合支援法に基づく福祉サービス等の支給、日常生活用具給付等事業の支給要件の見直し、差別解消及び合理的配慮の研修開催など、障がいのある方やその家族の支援に努めた。今後は障がいのある方の親亡き後を見据え、居住支援のための機能強化や就労の機会を広げることに重点的に取り組むことが必要である。</p> <p>令和5年度は半田市地域福祉計画の中間見直し及び半田市障がい者保健福祉計画の最終年となっているため、国の動向をはじめ、これまでの計画目標の達成状況や課題を踏まえ、適切な計画を策定する。</p>				